

エコアクション 21

環境経営レポート

実施期間

2025年7月1日～2026年6月30日



2026年9月30日発行



関東セメント株式会社

1. 環境経営方針	P. 3
2. 組織の概要	P. 4
3. 対象範囲	P. 10
4. 環境経営目標及び環境経営目標の実績	P. 11
5. 環境経営計画及び環境経営計画に基づき実施した取り組み内容 環境経営計画の取組結果とその評価	P. 12
6. 次年度の取り組み内容	P. 13
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P. 14
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 15

1. 環境経営方針

関東砒産株式会社の環境経営方針

環境経営理念

現在、地球温暖化や海洋汚染が世界の喫緊の課題となっている中で、関東砒産株式会社は、海上や陸上での産業廃棄物の収集運搬や処理に40年以上にわたって取り組んできたエキスパートとして環境活動に自主的、積極的に取り組んでいきます。

次世代に美しい地球を残すため、当社の有する移動型の廃油処理施設などの技術や今まで培ってきた処理システムにより、法令に則った安全で信頼できる廃棄物処理を社員一丸になって取り組み、環境経営を継続的に改善していきます。

環境保全への行動指針

1. 環境関連法規、当社の規定の法令の遵守を図るとともに、海難事故に備えた訓練を徹底していきます。
2. 当社の技術を生かし、環境に負荷を与えない船舶の含油廃水の処理に努めていきます。また、廃棄物排出量の削減に努めます。
3. 創意工夫を凝らした省エネルギーにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 適正な利用により水の使用量の削減に努めます。
5. 社員にこの環境経営方針を徹底するとともに、環境配慮作業の教育訓練を徹底していきます。
6. 地域での環境活動に積極的に参加するとともに、当社の海水処理の技術、実績等について積極的に広報していきます。

2021年7月1日制定

2023年2月8日改訂

関東砒産株式会社

代表取締役 朝比奈 義孝

2. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

関東砒産株式会社

代表取締役 朝比奈 義孝

代表取締役 大河内 淳

(2) 所在地

・本社

神奈川県横浜市神奈川区子安通3-359-6

・エビス橋エコサイクル

神奈川県横浜市神奈川区恵比須町1番地

(3) 環境管理責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者 今橋 賢一郎

環境管理責任者・担当者及び連絡先 末木 三郎 松井 清香

連絡先 〒221-0021 神奈川県横浜市神奈川区子安通3-359-6

Tel 045-453-3666

Fax 045-453-0285

E-mail kantohkosan@do3.enjoy.ne.jp

(4) 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業、タンク・ピット清掃

船舶の含油廃水の収集運搬・処理事業

(5) 事業の規模

法人設立年月日 1974年5月

資本金 3,200万円

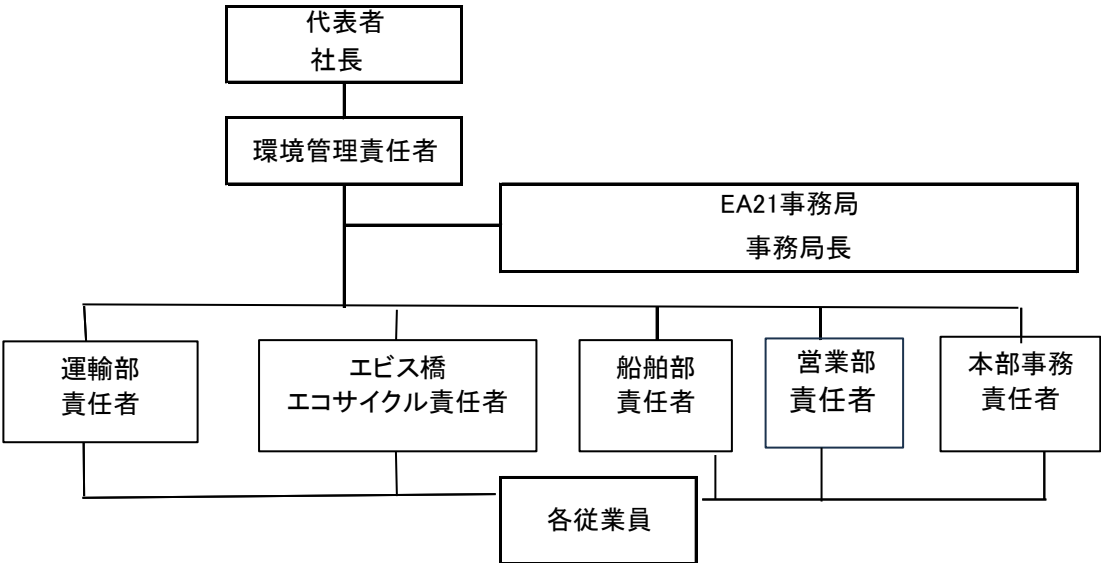
売上高 6.08億円

組織図 「(6)環境経営組織図及び役割・責任・権限表」のとおり

廃棄物	収集運搬量(t)	18,972.00
	処分量(t)	0
含油廃水 (船舶)	収集運搬量(t)	5,688.97
	中間処理(t)	5,306.00
従業員数	24名 本部8名 運輸部7名 エビス橋エコサイクル4名	
	船舶部5名	
延床面積	354.5㎡	

(6)環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2026年7月1日



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
各責任者	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
各従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

(7)許可の内容

(7) - 1. 産業廃棄物収集運搬

許可者	許可番号	許可年月日	事業の区分 (積替保管)	燃え がら	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラ	紙 くず	木 くず	織 維くず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ムくず	金 属くず	ガ ラ ス 陶 磁 器	鉋 さい	が れ き 類	ば い じ ん
		有効年月日																	
神奈川県	第01401023921号	2025.1.6	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2029.10.31																	
東京都	第1300023921号	2022.5.1	収集運搬 (無)		○	○	○	○							○				
		2027.4.30																	
埼玉県 優良	第01101023921号	2025.10.23	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2032.9.13																	
千葉県	第01200023921号	2024.5.29	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○						○		○	○	○
		2029.5.26																	
茨城県	第00801023921号	2024.9.4	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○						○		○		○
		2029.9.3																	
群馬県	第01000023921号	2022.6.12	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.6.11																	
栃木県 優良	第00900023921号	2024.12.14	収集運搬 (無)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
		2031.12.13																	
山梨県	第01900023921号	2022.10.4	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.10.3																	
静岡県	第02201023921号	2022.7.2	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.7.1																	
広島県	第03400023921号	2022.7.8	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2027.7.7																	
長崎県	第04200023921号	2022.10.26	収集運搬 (無)		○	○	○	○	○	○		○		○	○				
		2027.10.25																	
沖縄県 優良	第04712023921号	2026.5.9	収集運搬 (積)		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2033.5.8																	
愛知県	第02300023921号	2023.3.14	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2028.3.13																	
福岡県	第04000023921号	2024.2.26	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.2.25																	
愛媛県	第03807023921号	2024.4.10	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.4.9																	
石川県	第01704023921号	2024.12.18	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.12.17																	
山口県	第03500023921号	2024.12.20	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.12.19																	
福井県	第01807023921号	2025.1.9	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.1.8																	
新潟県	第04000023921	2025.2.6	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.2.6																	
京都府	第02600023921	2025.3.23	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.3.23																	
宮城県	第00400023921	2025.12.1	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.11.30																	

秋田県	第00501023921	2026.6.26	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2031.6.25																
青森県	第00201023921	2026.7.8	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2031.7.7																

(7) - 2. 特別管理産業廃棄物

許可者	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区分 (積替保管)	廃油	廃酸	酸 アルカリ	汚泥	感染性産業 廃棄物	特定有害 産業廃	特定有害産業廃 (金属等含む)
神奈川県	第01451023921号	2022.10.19	収集運搬 (無)	○	○	○			○	次表参照
		2027.8.22								
東京都	第1350023921号	2022.6.10	収集運搬 (無)	○	○	○			○	
		2027.6.9								
千葉県	第01250023921号	2023.6.21	収集運搬 (無)	○	○	○			○	
		2028.5.21								
茨城県	第00851023921号	2024.5.27	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.4.14								
埼玉県	第01150023921号	2024.5.27	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.3.18								
栃木県	第00950023921号	2024.3.22	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.3.21								
福岡県	第04050023921号	2025.5.28	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.5.27								
広島県	第03450023921号	2025.6.5	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.6.4								
群馬県	第01050023921号	2025.9.22	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.9.21								

(7)－2－1 特定有害産廃(金属等を含む)

許可都市		神奈川県				東京都				千葉県				茨城県				栃木県				埼玉県			
許可番号		01451023921				1350023921				01250023921				00851023921				00950023921				01150023921			
金属等の名称		廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
1	アルキル水銀																								
2	水銀又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○						○	○	○		○	○	○
3	カドミウム又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
4	鉛又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
5	有機燐化合物														○	○	○		○	○	○				
6	六価クロム化合物		○	○	○		○	○	○						○	○	○		○	○	○				
7	砒素又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
8	シアン化合物										○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
9	P C B																								
10	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	ジクロロメタン	○				○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○			
13	四塩化炭素			○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
14	1, 2－ジクロロエタン	○			○	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
15	1,1－ジクロロエチレン	○			○	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
16	シス－1,2－ジクロロエチレン					○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○				
17	1,1,1－トリクロロエタン					○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○				
18	1,1,2－トリクロロエタン					○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○				
19	1,3－ジクロロプロペン					○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○				
20	チウラム						○		○																
21	シマジン																								
22	チオベンカルブ		○								○													○	
23	ベンゼン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	セレン又はその化合物																								
25	ダイオキシン類																								
26	1,4-ジオキサン	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○

(7)－3 廃油処理事業（海上収集運搬、処理）

許可者	関東運輸局
許可番号	関海安 148号

(8) 処理実績

処理方法	廃棄物等種類	収集運搬量(t)	処理量(t)
産業廃棄物収集運搬	廃アルカリ	6,226.23	0
	強廃アルカリ	0	0
	廃酸	5,530.62	0
	汚泥	692.76	0
	1,4ジオキサン	833.49	0
	廃油	5,688.97	0
含油廃水処理(船舶)	廃油	5,306.00	5,306.00

許可都市		福岡県				広島県				群馬県			
許可番号		04050023921				03450023921				01050023921			
金属等の名称		廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
1	アルキル水銀												
2	水銀又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
3	カドミウム又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
4	鉛又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
5	有機燐化合物										○	○	○
6	六価クロム化合物										○	○	○
7	砒素又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
8	シアン化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
9	P C B												
10	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
11	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
12	ジクロロメタン	○	○	○		○	○			○		○	○
13	四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
14	1, 2－ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
15	1,1－ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
16	シス－1,2－ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17	1,1,1－トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
18	1,1,2－トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
19	1,3－ジクロロプロペン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
20	チウラム												
21	シマジン												
22	チオベンカルブ												
23	ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	セレン又はその化合物		○	○	○								
25	ダイオキシン類												
26	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(9)施設等の状況

収集運搬業:運搬車両

種 類	最大積載量 (総トン数)	台 数
清掃車	10t	6
清掃車	4t	1
キャブオーバ	1.5t	1
キャブオーバ	0.35t	1
船舶	(18t、19t)	3
台船	(356t ～ 1061t)	8

積替え保管施設(沖縄県の許可証の場合のみ)

積替えを含み、保管を含まない

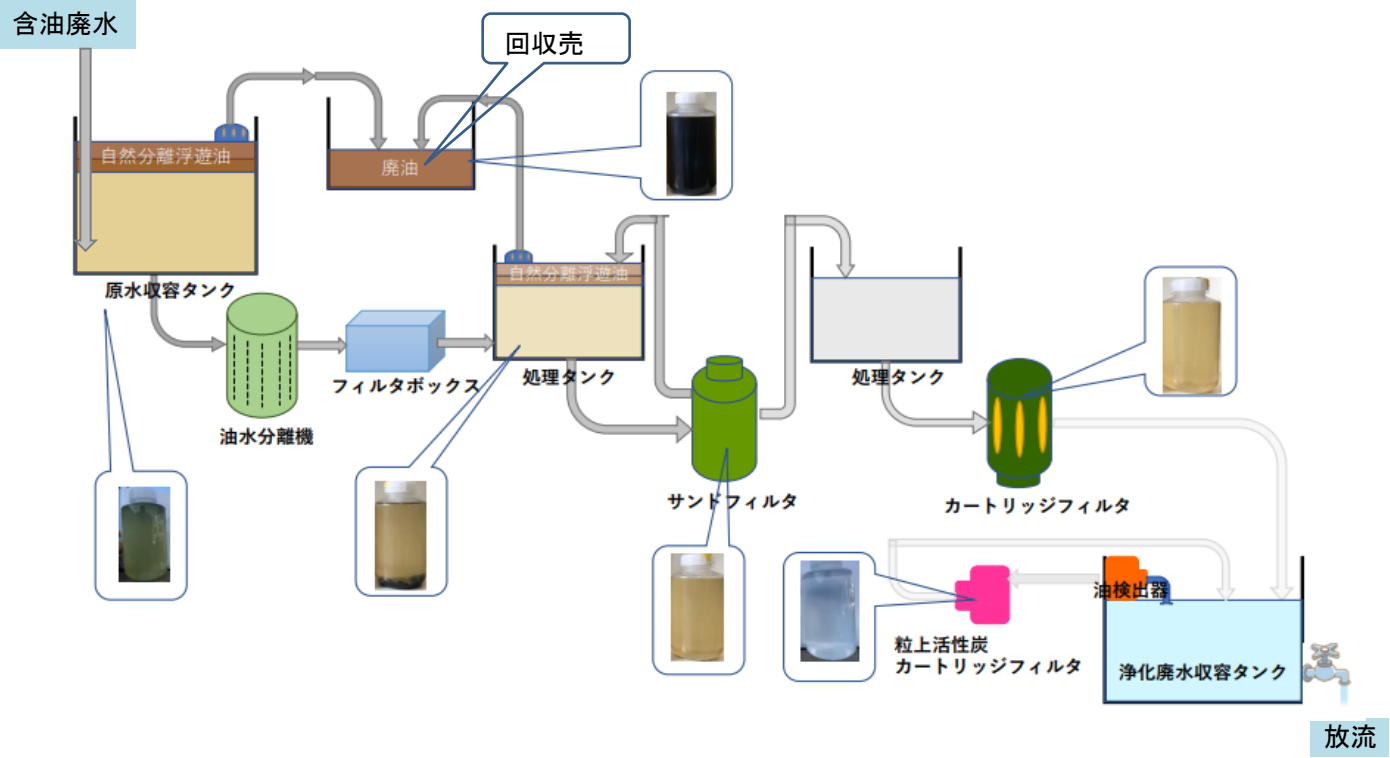
積替え場所:那覇港(那覇市を除く)、運天港、平良港、石垣港、金武湾港、中城湾港

面積 0㎡ 保管上限量 0㎡

処分業:処理施設の種類の、処理する産業廃棄物の種類の、処理能力(規模)、処理方式、処理工程図

処理施設の種類の	処理する産業廃棄物の種類の	処理能力	台数
油水分離	船舶の含油廃水	10m ³ /h	2

含油廃水処理工程図



3. 対象範囲

(1)認証・登録対象組織

・本社、エビス橋エコサイクル

(2)認証・登録対象活動

・産業廃棄物収集運搬業、タンク・ピット清掃、船舶の含油廃水収集運搬・処理事業

4. 環境経営目標及び環境経営目標の実績

環境目標	2025年度目標				2026年度目標			
	基準	年度目標	実績	実績評価	基準	年度目標	中期目標	
	2022年度(実績)	2025年度			2022年度(実績)	2026年度	2027年度	2028年度
	運用期間相当 2022年7月 ～2023年6月	運用期間 2025年7月～2026年6月			運用期間 2022年7月 ～2023年6月	運用期間 2026年7月 ～2027年6月		
1. 二酸化炭素 排出量の削減	(排出量) 575,440 kg-CO ₂	0.3% 削減 573,511 kg-CO ₂	2.94% 削減 556,643 kg-CO ₂	○	(排出量) 613,597 kg-CO ₂	0.3% 削減 611,506 kg-CO ₂	0.4% 削減 610,892 kg-CO ₂	0.6% 削減 610,138 kg-CO ₂
2.1 電力使用 量の削減(1)	電力使用量 105,373 kWh 48,155 kg-CO ₂	0.3% 削減 105,057 kWh 48,155 kg-CO ₂	27.05% 削減 76,635 kWh 35,022 kg-CO ₂	○	電力使用量 105,373 kWh 48,155 kg-CO ₂	0.5% 削減 104,846 kWh 47,914 kg-CO ₂	0.6% 削減 104,741 kWh 47,866 kg-CO ₂	0.7% 削減 104,635 kWh 47,914 kg-CO ₂
2.2 ガソリン 使用量の削減	ガソリン使用量 5,999 L 13,917 kg-CO ₂	0.1% 削減 5,993 L 13,917 kg-CO ₂	12.76% 削減 5,228 L 12,131 kg-CO ₂	○	ガソリン使用量 5,999 L 13,917 kg-CO ₂	0.3% 削減 5,981 L 13,875 kg-CO ₂	0.4% 削減 5,975 L 13,861 kg-CO ₂	0.5% 削減 5,969 L 13,847 kg-CO ₂
2.3 軽油 使用量の削減	軽油使用量 77,083 L 198,874 kg-CO ₂	0.1% 削減 77,006 L 197,880 kg-CO ₂	19.32% 増加 91,881 L 237,053 kg-CO ₂	×	軽油使用量 91,881 L 237,053 kg-CO ₂	0.1% 削減 91,789 L 236,816 kg-CO ₂	0.2% 削減 91,697 L 236,579 kg-CO ₂	0.4% 削減 91,513 L 236,105 kg-CO ₂
2.4 A重油 使用量の削減	A重油使用量 115,975 L 314,292 kg-CO ₂	0.5% 削減 115,395 L 312,721 kg-CO ₂	12.91% 削減 100,500 L 272,355 kg-CO ₂	○	A重油使用量 115,975 L 314,292 kg-CO ₂	0.5% 削減 115,395 L 312,721 kg-CO ₂	0.6% 削減 115,279 L 312,406 kg-CO ₂	0.7% 削減 115,163 L 312,092 kg-CO ₂
2.4 LPG 使用量の削減	LPG使用量 67.5 kg 203 kg-CO ₂	0.1% 削減 67.4 kg 202 kg-CO ₂	59.35% 削減 27.4 kg 82 kg-CO ₂	○	LPG使用量 60.8 kg 180 kg-CO ₂	0.1% 削減 60.7 kg 180 kg-CO ₂	0.3% 削減 60.6 kg 179 kg-CO ₂	0.3% 削減 60.6 kg 179 kg-CO ₂
3.1 廃棄物 排出量の削減 (一廃排出量)	一廃排出量 787.8 kg	0.5% 削減 783.9 kg	27.35% 削減 569.5 Kg	○	一廃排出量 787.8 kg	1.0% 削減 779.9 kg	1.2% 削減 778.3 kg	1.2% 削減 778.3 kg
3.2 産業廃棄物(汚泥)排 出量の削減	174.19 t	汚泥排出量把握	692.70 t	○	692.70 t	汚泥排出量把握	汚泥排出量把握	汚泥排出量把握
3.2.1 汚泥排出量の把握								
3.2.2 汚泥100%再資源化								
4. 水資源 投入量の削減	水使用量 424.0 m ³	0.1% 削減 423.6 m ³	2.50% 削減 413.0 m ³	○	水使用量 424.0 m ³	0.2% 削減 423.2 m ³	0.3% 削減 422.7 m ³	0.3% 削減 422.7 m ³
5. 環境配慮 作業の教育・訓練	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	○	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 2回以上	教育訓練計画に 基づいた実施回数 2回以上
6. 地域環境活動	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	○	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回

注(1)購入電力のCO₂排出係数:0.457kg-CO₂/kWh

注(2)目標の削減率は基準値に対し、実績の削減率は目標値に対する数値である。

注(3)実績評価 ○: 目標達成、×: 目標未達

注(4)2026年度目標の軽油使用量基準は2025年度の実績を使用した。ガソリン使用量と水使用量の基準は2024年度の実績を使用した。

5. 環境経営計画及び環境経営計画に基づき実施した取組内容、環境経営計画の取組結果とその評価

環境経営計画 施策	環境経営計画に基づき実施した取組内容及び取組結果(2025年7月～2026年6月)	取組評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ・特に軽油と重油の使用量削減を中心取り組む。 ・社員の各項目に対する意識の醸成を図る。	1 弊社のCO2削減の中心は軽油と重油の削減であり、この2項目の施策を重点的に取り組んだ結果、2.94%の削減ができた。A重油は目標達成したが軽油は10t車の増車があり目標未達となった。使用電力については、27.05%と大幅な削減となった。要因としては、2隻の処理バージへの24時間配電を試験的に一隻にしたことが考えられるが、昨秋からボイラーの不具合があり、その伴う電力を停止していたこともあり、大幅削減の内容を現在検証中である。	○
2.1 電力使用量削減 ①節電運動の習慣化を図る。 ②クールビズ、ウォームビズの徹底(冷房28度C暖房20度C) ③装置、機器の不使用时の電源OFFの徹底	1 計画の施策の①～③は実施した。 2 ③については、2隻の処理バージへの24時間配電を1隻に減らし待機電力の削減を図った。業務負担は増したが、CO2削減効果はあったと思料する。ただし、ボイラーの不具合が続いており、それに伴う電力停止との因果関係を検証中である。結果として対目標27.05%の削減ができた。 4 業務効率を上げ、残業を減らし、オフィスでの環境負荷削減を図った。 5 節電に関する社員の意識も十分向上しており習慣化が認められた。 6 廃油の質が安定しており処理時間の短縮ができたことも要因の一つである。 7 凝集剤、吸着剤の改良で処理時間の短縮ができた。	○
2.2 ガソリン使用量削減 ①営業時間、ルート等の見直しをするなどの効率化を図りガソリン使用量削減を図る。 ②エコドライブの徹底	1 計画の施策の①～②は実施した。 2 月次の運輸部会議で燃費の集計結果を発表しエコドライブの意識の醸成を図っている。 3 エコドライブの各項目実施を徹底した。不要の荷物の整理、ルート見直し、始業点検の徹底で効果があった。 4 遠隔地での受注が一段落し、近隣の顧客へのセールス強化を図った結果、ガソリン使用量の削減が図れ、削減目標は達成できた。	○
2.3 軽油の使用量削減 ①運搬時間帯の調整を図り渋滞を避けて軽油使用量の削減を図る。 ②エコドライブの徹底	1 計画の施策の①～②は実施した。 2 交通状況の変化をネットワーク等を使いドライバー間で共有化し、運搬時間の短縮化が図れた。 3 顧客と小まめに運搬時間帯の調整を行い運搬時間の短縮化が図れた。 4 収集運搬量と運搬距離の増加で、軽油の使用量も19.32%の増加となり対計画未達となった。 5 今年度の基準は、昨年実績を基準とした。	○
2.4 A重油の使用量削減 ①船底の清掃を定期的に行い燃費の削減を図る。 ②停船時の補機エンジン使用の徹底。	1 計画の施策の①～②は実施した。 2 船底の清掃を一年に一回以上行った結果、燃費の改善が出来た。 3 航路は効率的に運行した。 4 船舶運用の効率化を実施し、大型バージを利用して船舶運用の効率化を図った。 5 遠隔地での受注が先延ばしになった要因もあるが、上記の取組の結果、削減目標は達成できた。	○
2.5 LPGの使用量削減 ①給湯温度の低温設定の励行 ②小まめな節水の徹底	1 計画の施策の①～②は問題なく実施出来た。 2 冬季の給湯の温度を20℃の低温設定とした。 3 出しっ放しをせず、小まめな節水は習慣化できている。 4 昨年度は地方での作業が多く、作業員の本社シャワーの使用頻度が減少した。 5 削減目標は達成できた。	○
3.廃棄物の排出量の削減 3.1 一廃排出量 ①廃棄物分別の徹底 ②コピー機操作前のリセットの徹底でミスコピーをなくす。 ③両面、裏面印刷の励行	1 計画の施策の①～④は実施した。 2 廃棄物の分別はほぼ完ぺきに習慣化されている。 3 コピー機の前のステッカーで注意喚起しており、ミスコピーはほとんど無くなった。 4 両面、裏面印刷が徹底されておりコピー用紙の使用量は対前年で減少した。 5 上記取り組みの結果、削減目標は達成することができた。	○
3.2産業廃棄物(汚泥)排出量の削減 ①汚泥排出量を正確に把握する。 ②汚泥処理の再資源化を実施している中間処理業者に発注する。	1 計画の施策の①～②は実施した。 2 汚泥を助燃材として利用している中間処理業者はもとより、肥料やバイオガスなどの資源化を積極的に取り組んでいる業者を選定している。	
4.水資源投入量の削減 (水使用料) ①洗車方法の改善(バケツ式、雨水利用) ②小まめな節水の徹底	1 計画の施策の①～②は実施した。 2 屋上緑化庭園の散水用の雨水を洗車に使用したことと、洗車時の節水意識の徹底等の効果で洗車用水道水使用の削減が出来た。 3 洗車時の節水意識の更なる徹底で、目標の達成が出来た。	○
5. 環境配慮作業の教育・訓練 ①教育訓練計画に基づき教育訓練を行う。	1 教育訓練計画に基づき計画書通りの訓練が出来た。	○
6. 地域環境活動 ①横浜清港会の会員として横浜港の環境保全、美化活動を行う。	1 横浜港湾内の塵芥、漂流物の除去等の出番はなかったものの清掃用ゴム手袋130双を寄贈した。 2 地元の子安通り3丁目自治会に清掃用具の寄贈を行った。	○

○:計画通り取組を行った、×:計画通りの取組ができなかった

6.環境経営計画の次年度取り組み内容

取り組み項目	次年度の取り組み内容
1. 電力使用削減	・事務室の空調を夏季:28℃ 冬季:20℃ ・事務室等の照明器のLED化の継続推進 ・不使用箇所の照明消灯 ・コピー機の節電モード励行 ・装置、機器の不使用时の電源OFF乗っ徹底 ・廃油処理の時間短縮の取り組み
2. 軽油、ガソリン使用削減	・運搬ルートの変更や渋滞の少ない時間帯の運搬を検討しより効率化を図る。特に顧客との交渉を密にする。 ・エコドライブの徹底 ・車両点検チェックリストにより毎日の車両点検整備の励行 ・不要な材料や工具等を車両に載せず、軽量化を図る。
3. A重油の使用削減	・大型バージを利用するなど、船舶運用の効率化を図る。 ・停船時の補機エンジンの使用の徹底 ・船舶運搬ルートを検討し、効率化を図る。 ・定期的に船底の清掃、塗装を行い燃費低下を抑える。
4. 廃棄物の排出量の削減(一般廃)	・分別廃棄の徹底 ・両面コピーの徹底 ・ミスプリントの裏面使用 ・社内文書の電子化の推進(共有ファイル、ドロップボックス)
4.1産業廃棄物(汚泥)排出量の把握と汚泥の100%再資源化	・汚泥排出量を正確に把握し基礎データ化を作る ・汚泥処理の再資源化に取り組んでいる中間処理業者に発注する
5. LPGの使用削減	・給湯温度の低温設定の励行 ・小まめな節水の徹底
6. 水資源投入の量の削減	・洗車時に屋上雨水の利用促進 ・使用水量によってはバケツ洗車を行う。 ・引込元栓を調整して、使用水量の低減を図る。
7.環境配慮作業の教育・訓練	・教育訓練計画書に基づき、年1回以上の教育訓練を行う。
8. 地域環境活動	・横浜清港会の会員として、横浜港湾内の塵芥、漂流物の除去等の環境保全活動に協力参加する。特に清掃用具の寄贈を行う。 ・子安通3丁目自治会会員として、町内美化運動に協力参加する。特にネットゴミ箱、清掃用具の寄贈を行う。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

最新版確認日	2026/8/7
確認者	末木三郎
遵守状況確認	2026/8/7
確認者	末木三郎

2025年7月1日～2026年6月30日	遵守事項又は規制内容	最新版確認	遵守状況確認
廃棄物処理及び清掃に関する法律	委託契約書(第14条5項から7項)	○	○
	マニフェストの管理(第12条の3)	○	○
	業許可の更新手続き(第14条2項)	○	○
	運用車両の表示義務、書類携行(第14条12項)	○	○
	処理実績簿の記載(第14条第17項)	○	○
	産業廃棄物処理基準の順守(第14条12項)	○	○
自動車NOX・PM法	排気ガス規制に適合した自動車の使用(第4条)	○	○
消防法(危険物)	消火設備の設置・訓練(第8条)	○	○
道路運送車両法	日常点検整備(第47条の2)	○	○
	定期点検整備(第48条)	○	○
道路交通法	廃油の収集運搬車両の適正運行	○	○
フロン排出抑制法	該当する設備の適正管理(第16条)	○	○
資源有効利用促進法	事業用パソコンの回収(第5条)	○	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の適切な引き渡し・料金の支払い(第6条)	○	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の引き渡し義務(第8条)	○	○
海洋汚染防止法	事業の許可(第20条)	○	○
	廃油処理施設等の変更許可、届出(第28条)	○	○
	廃油処理施設の適正維持(第30条)	○	○
	廃油の適正処理(第30条)	○	○
	廃油処理施設の技術上の基準(施行規則第14条)	○	○
	廃油処理方法の技術上基準(施行規則第21条)	○	○
	事業実績報告(施行規則第38条)	○	○

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施日：2026年8月7日

参加者：社長、環境管理責任者、各部門（運輸部、船舶部、エビス橋エコサイクル、本部）責任者、
各部門長不在時代理責任者、事務局

（1）全体評価

- * 2025年度の計画の実施状況は、二酸化炭素排出量のウエイトの大きい電力、軽油、及び重油の使用量のうち、残念ながら軽油は19.32%の増加になったものの、電力とA重油（船舶）を始めとして全ての項目で目標に対して削減ができた。
全体としては、二酸化炭素排出量の削減は目標に対し2.94%の削減ができた。

《排出量増加》

- ・唯一使用量が増加した軽油は19.32%の増加であった。

〈原因〉

- ・タンクローリー車を増車し、収集運搬量と運搬距離が増加したことが軽油使用量の増加原因である。軽油使用量の増加は、ほぼローリー一台分の燃料費に近いので、2025年度実績を今年度の実績値を基準とする。

《排出量削減》

- ・軽油以外の全項目で削減となった。使用量が削減できた項目は、電力が27.05%の削減、A重油12.91%の削減、LPGは59.35%の削減、廃棄物（一発排出量）が27.35%の削減となった。

〈原因〉

- ・電力の削減要因については、エビス橋エコサイクルの2船舶への電力常時接続を1隻だけにして、待機電力の削減を図ったことが挙げられる。ただし、昨年秋口から船舶に搭載しているボイラーに不具合が発生したことにより、関連する送電を停止していることもあり、今回の使用電力の削減については、その内容分析の必要がある。
- ・A重油については、12.91%の削減となったが、要因としては予定されていた遠距離運搬の案件が延期になったことが挙げられる。加えて計画施策の徹底を図り、特に大型バージを利用した船舶運用の効率化で消費燃料の削減が実現できた。
- ・廃棄物（一発排出量）については、エビス橋エコセンター発生の一発が運搬車両スケジュールの都合で一部本部への持ち込みができず、排出量が低下した。トータルでは既存施策の徹底もあり、27.35%の削減ができた。
- ・LPGについては59.35%の削減となったが、遠隔地の作業増により、作業員の本社シャワー等の利用が減少したことによる。

* 法規制の順守状況は良好を確認した。

* 外部からの苦情は無かった。

（2）見直・指示

（2）-1 環境経営目標、環境経営計画

①見直し

- ・タンクローリーの需要は増加しており昨年度は一台増車した。増車による消費軽油は約13tを見込んでおり、環境経営基準値を2025年度の実績値に変更することとした。
- ・LPGの使用量については、遠隔地の作業が一段落したことを踏まえて、基準値を昨年度基準値の10%減の60.0kgとした。

②2026年度指示

- ・電 力 : **目標達成** 2025年度は、待機電力の削減を重点項目として活動し、エビス橋の2船舶に常時電力接続を1隻に変更した結果27.05%の削減となった。但し、同時期に船舶ボイラーの不具合により、これに係る送電を停止していることも使用電力の削減理由と考えられる。2026年度中に2025年度の削減理由の検証を行い、次年度の基準値を見直す。2026年度も既存施策の励行と諸装置等の不要電源OFFの徹底などを継続実施する。前年度目標を基準とし0.5%削減を目標とする。
- ・ガソリン : **目標達成** 2026年度も既存施策の励行し、2024年度実績値を基準として0.3%削減を目標とする。
- ・軽 油 : **目標未達** 2025年度は増車と、取集運搬量、運搬距離が増加があったため、2026年度は2025年度実績値を基準として0.1%削減を目標とする。
- ・A重油 : **目標達成** 2026年度は遠距離運搬の案件が予定されており、目標は昨年実績を上回るが、23年度基準に対し0.5%削減を図る。
- ・LPG : **目標達成** 2025年度は地方での作業が多く本社でのLPGの使用量が大幅に減少したが、2026年度は地方での作業も一段落したため、2024年度実績値の90%を基準として0.1%削減を目標とする。
- ・廃棄物(一廃) : **目標達成** 今年度も既存施策の徹底と全社員の意識の醸成により2022年度基準の1.0%削減を目標とする。
- ・産業廃棄物(汚泥) : **目標達成** 弊社の汚泥は、船舶から排出される含油排水処理で発生する汚泥である。含油排水処理量の増加や低ランクの含油排水の受け入れなどで、汚泥の発生が増加するため、汚泥の削減目標の設定は環境経営目標にそぐわない。汚泥の排出先は、汚泥を助燃材等で100%再利用している中間処理業者にすることを環境経営目標とする。
- ・水資源 : **目標達成** 現状の施策を維持して2026年度も目標達成を目指す。2024年基準値の0.2%削減を目標とする。

(2)-2 実施体制

エコアクション21推進のための体制を変更することなく維持していく。

(2)-3 環境経営方針

環境経営方針の変更点はありません。